

第9回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年11月13日（木）午後5時～午後6時50分
- 2 開催場所：本庁舎5階 503会議室
- 3 出席者（委員10名）
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 挨 拶
 3. 議 事
 - （1）子ども・子育て支援事業計画（案）について
 - （2）利用者負担について
 4. その他
 5. 閉 会

1. 開 会

2. 挨 拶

委員長 今日は大変素晴らしい秋らしいお天気で、この天気のように、今日の議論も速やかに進めばと思います。今日はスタートが遅く、お子さんがお待ちの方もいらっしゃると思いますので、効率よく、濃密な議論をしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

（1）子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局より資料1に基づき説明が行われた。

委員長 確認ですが、29ページの量の見込みと確保の内容で、認証保育所が地域単独事業として挙げられていて、2、3号合わせて69人となっています。認証保育所には市外の利用者もありますが、これは市内利用者だけの人数なのでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員長 46ページの表題が「あきる野市次世代育成支援行動計画から継続する施策及び事業一覧」となっていますが、これだと前計画をそのまま持ってきたイメージです。継続だけではなく、新たに盛り込むものもありますので、それにふさわしい言葉に工夫していただければと思います。

委 員 28ページですが、前回、幼稚園でも2号認定のお母さんがいて、その数字を分ける、分けないという話が委員長からありました。その修正ということで、表の下の※マークの「あきる野市の必要利用定員総数のうち、約200人については」

という記述を足されたのでしょうか。また、この「約 200 人」という数字は、どういう根拠から出たのでしょうか。

事務局 ニーズ調査で、共働きで 2 号の資格を有しているけれども、幼稚園の利用を希望するということから、この数字を計算しています。

委員長 市内の私立幼稚園の実情として、就労されている方は 200 人くらいなのですか。
委 員 市外から通っている保護者も含め、850～900 人程度いるとして、2 号認定の要件を満たすかは別として、3 分の 1 から 4 分の 1 が仕事をしていると思います。そういう意味では 200 人というのも、そのような数字ではあるとは思いますが。

委員長 2 号認定は、就労時間の下限時間があるので、大きく外れてはいないですね。
事務局 ニーズ調査を分析して、約 200 人、幼稚園を希望する共働きの世帯があるということ想定しています。

委 員 そうすると、27 ページの一番下の表に、※マークで、2 号認定に該当するが、幼稚園を希望しており、1 号認定として計上しましたと書いてあります。これは、きちんと考慮しているということでしょうか。

事務局 そうです。

委員長 平成 27 年度の 2 号認定は 1,074 人だけれど、形式的に言えば 1,274 人いて、実際は幼稚園に行っているから、それを差し引いている。それは、1 号認定のこの部分で、200 人と見込んでいるということで、計算は合うでしょうね。

委 員 来年は幼稚園が認定こども園にならないので、幼稚園児の中で 1、2 号が分かれてしまうことはないですが、幼稚園が認定こども園に変わった場合それがあるということ、しっかり認識させていただいてよろしいでしょうか。

事務局 はい。そうですね。

委員長 あとは、来年 4 月にスタートした時点で、2 号と 3 号ははっきり分かってくるので、またこの会議でその実情を踏まえて、もう少し正確なご議論をいただければと考えています。

委 員 今年度の意向調査では移行はなし、28 年度以降は未定だそうです。小規模が 3 つできて、計画的には待機児解消という形になっています。また、来年度以降の子ども・子育て会議で動向を見るということですが、毎年必ず意向調査を行うことが決められているのですか。必要がないのなら、認定こども園をつくる必要もないと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

事務局 特に毎年やるという定めはないですが、新制度が始まるということで、幼稚園については国が全国レベルで調査をしています。保育園については、あきる野市として判断して調べましたので、今後は、随時必要があればやります。

委 員 その判断基準は、どこでされるのですか。

委員長 補足します。私立幼稚園は、今まで文科省予算ですが、認定こども園になると内閣府の予算になります。国の財政措置がかなり動くので、幼稚園については全部調べないと予算を組めないということで、全国で調査をしました。保育所は、

もともと市町村ベースで国の予算組み替えはないので、義務ではありません。ただ、認定こども園の促進が国の方針なので、保育所についても市町村で調査をしよう。さらに、都道府県も市町村計画をサポートする事業計画をつくるのですが、東京都の事業計画では、東京都下市町村の認定こども園移行数を定めます。それで、平成31年度までは、希望したところは定数の範囲内で移行させるという仕組みになっているので、調査をしたということです。

来年度に新制度がスタートして、数字なども含めて制度が全部見えますので、少なくとも27年度は丁寧に意向調査を行う必要があると思います。毎年必要かどうかは状況次第で、この会議は毎年継続するので、そこで議論をして、丁寧に柔軟に対応するのがいいと思います。事務局、そういった形でよろしいですか。

事務局
委員長
委 員

はい。

他はいかがでございましょうか。

50ページの下、放課後子ども教室の「※備考」で、学童クラブと放課後子ども教室を「一体的に又は連携して」と書かれていますが、「一体的」と「連携して」というのは、どう違うのでしょうか。

事務局

連携とは、学童クラブと放課後子ども教室を別々の場所、例えば、放課後子ども教室が学校の余裕教室で行い、学童クラブが学校以外の児童館などで行い、放課後子ども教室が行っている事業に学童クラブの子どもたちが参加し遊ぶような場合を言います。

一方、一体型というのは、放課後子ども教室と学童クラブを学校の余裕教室等で行い、同じ事業に両方の子ども達が参加し遊ぶような場合を言います。

委員長

放課後児童クラブというのは、親が働いている小学校低学年を中心に、放課後児童対策として子どもを預かるという厚生労働省事業です。一方の放課後子ども教室は、今は子どもの安全・安心な居場所がないので、小学校を活用して放課後の居場所づくりをやろうという文科省の事業です。もともと趣旨も官庁も違う事業ですが、実態としては似通ってきていて、しかも新制度は内閣府ベースで、トータルで行うので、2つの事業をなるべく重ね合わせてやるという方針が、急きょ国から出てきたのです。市町村は、次世代育成推進行動計画で整備目標を書くようにという話なので、前回、これに触れたほうがいいという話をしました。

一般的には小学校には余裕教室があるのですが、残念ながら今、あきる野はないようなので、まずは学童の待機児童解消が優先事項です。ただ、国が大きなプランを出してきたので、これも念頭に置きながら、将来的にはなるべく融合しようということで、この表現になったのだらうと思います。

委 員

放課後子ども教室ですが、「今後も学校の意向調査を実施し、拡大していく予定です」とありますが、意向調査はどれくらいのペースで行っていくのですか。そして、実情はまだ4校しかなく、小学校以外でこういう事業がないというのは不

公平が生じてしまうので、拡大するなら差が出ないようにしたほうがいいと思います。どういう方策で拡大していく予定なのかをお聞かせください。

事務局

意向調査につきましては、教育委員会で把握している学校の余裕教室の状況を踏まえながら実施していくことが考えられます。

放課後子ども教室につきましては、現在、4つの小学校で実施していますが、他の小学校では児童数が多くて教室が足りない学校があるため、全ての小学校で実施できていない状況でございます。今後、各小学校の余裕教室の状況を踏まえながら事業拡大していくことになると思います。

委員

では、進んで拡大していくという積極的な指示はあるということですね。

事務局

余裕教室の状況等を踏まえながら拡大したいと考えております。

委員長

恐らく2つ視点があって、1つは教室が足りないと、やる意欲があっても物理的に無理で、これはやむを得ない事情です。そういう校区では、放課後子ども教室事業を小学校という場所にこだわらない、放課後の居場所づくりという視点があつていいと思います。その地域に児童館があれば、児童館がその役割を果たすとか、もっと多様な面で知恵の出しようがあると思います。この事業だけで何とかするのは物理的に無理ですが、あきる野の子どもは同じ環境で、同じ恩恵を受けられるという視点は必要ですので、またご検討いただければと思います。

委員

子ども教室をどの学校にもつくりたいというのは、市としては当然のことですが、5年以上たっているのに4校しかできないというのは、それなりの理由があります。私は東秋留小に関係する所に勤めていますが、今、有償のコーディネーターは1人、安全管理員が2人、3人で、あとはボランティアで成立しています。毎週学校に来て、いろいろなことをやるといっても、ボランティアでやってくれる人はそう簡単には見つからないという現状です。

50ページの「よちよちタイム、幼児クラブ」も、本来、親が中心となって主体的に児童館を使って活動するものですが、主体的に自分たちで計画しようという保護者が減っています。それで、人数が減っているということもあるのです。

ですから、やはり失礼ですが、予算等が必要だと思います。全部ボランティアでといっても、80~90人集めて、中には言うことも聞かない子どももいて、毎週、違う行事をやっていくというのは本当に大変です。委員の方も、どういう状況で子ども教室をやっているか、その厳しさを一度見に行ってもらいたいと思います。担任の先生よりも人数が多い子どもたちを、約2時間も掌握して、楽しい時間にしていくことは、簡単にできることではありません。その辺を、きちんと理解していただきたいです。

委員長

おっしゃるとおり、ハード的な制約もありますが、ソフト面、特に人的な面で、言うのは簡単ですが、やるのは大変だろうと思います。とはいえ、あきる野のまちが子どもにとって少しでもいい環境になるように、知恵を出し合い、市民も当事者として参加する、そういう機運の醸成も必要だと思います。そういうソフト

面も、事業を運用していく中で、ぜひお考えいただければと思います。

委 員

私も放課後のお手伝いをしたことがあります、ここに来られるのは大体高齢の方で、自分の得意分野を生かして、生きがいができるような雰囲気になればいいと思いますが、毎週というのは本当に大変で疲れてしまうのです。そういうボランティアをたくさん発掘して、毎週が大変だったら、月に2回くらいとか交代でできればいいと思います。今、高齢者を元気な高齢者が見るということもありますが、若いお母さんもお手伝いしていただいて、相互に助け合うまちづくりをして、将来ある子どもたちをいい方向に導いていく活動ができればと思います。

委 員

29 ページに関連して、この「小規模保育事業」は、4月1日スタートですか。

事務局

はい。その予定です。

委 員

4月から仕事が始まる方も多く、4月1日スタートで確保できるのはいいと思います。また、初めての試みでしょうし、幼児保育と乳児保育というのは違うので、十分な準備等が必要だと思います。私も見学してみたいと思いました。

委 員

放課後教室について、ランドセルを家に置かずに児童館に遊びに行けると、子どもも遊びやすいというお話をしたときに、けがをした際などの対応があるので、とのことでした。この問題も、先ほどおっしゃったようにお金があれば人材が出てくると思うので、そこにもお金を使う方向でやっていただければ、安心な環境ができると思いました。

事務局

財政の話をしますと、今の市税の状況は平成7年の合併時と同じレベルで、自由に使えるお金が増えていません。さらに、平成19年に、税制が所得税から住民税に移譲されて増えたのですが、それを全部押し並べても元に戻ってしまっています。それは、社会保障関係経費の児童福祉や生保などの費用が、平成7年のころと比べると3倍になったからで、国や都の支援があるものの大変厳しい状況です。今後も生産年齢人口の減少が見えており、市の財政をどうするかは大きな問題です。そうした中で、今回、小規模保育を増やすということで、相当量の財源を捻出して対応している状況です。全ての項目に応えたいと思っはいますが、その辺もお含みおきいただければありがたいです。

事務局

先ほど、放課後子ども教室について、ハード面しかお答えしなかったのですが、ご指摘のように、ソフト面での課題もございます。

学童クラブの量と質の確保するにあたっては、放課後子ども教室との連携や学校の余裕教室の活用を考えておりましたが、放課後子ども教室と学校の余裕教室の現状を考えると、児童館を学童クラブの専用施設へ転用することにより対応していきたいと考えております。

今後、児童館事業を縮小し経費が縮減できた場合、その経費を放課後子ども教室に充当し、ボランティアを有償にすると事業が充実できるのではないかということも考えています。

委員長

限られた財源をいかに有効に使うか、また、ソフトやノウハウなど、運営で知

恵を出すことや、可能な限り市民がボランティアにお手伝いすることも必要です。歩きながら考えるしかないですが、皆さんの知恵を集めて前向きに進んでいければと思います。

（２）利用者負担について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

委員長

補足ですが、国基準というのは、いろいろな公定価格を計算して、全国の実情をベースに出したもので、市町村は、この金額を超えない範囲で決めることになっています。２、３号は、今も保育所があり、３歳以上児は２号、３歳未満児は３号となるだけなので、現在の保育料徴収基準をベースにします。ただ、１号認定が今は存在しないので、これをどうするかが１つの課題です。

また、２、３号は、区分が所得税から市民税に変わるので、所得によっては保育料が安くなる方も、高くなる方もいます。全体で見ると変わりませんが、人によっては、ぶれが出るのが現状です。このぶれを０にすることは不可能で、そこをどう捉えるかということも課題です。

いずれにしても、実際に保育を利用される方の公平感をどこまで押さえるかがポイントです。国と都のお金も入りますが、あきる野市の財政もかなり入りますので、税の公正支出、同じこのまちに住んでいる子どもで同じ状況ならば、公平な扱いをしなくてはいけないというのが原理原則だとは思いますが、ただ、実際は、これを数字にしていくことで微妙な問題が出るので、委員の皆様方のご意見を頂いて、それを生かしながら利用料負担を設定しなくてはなりません。

今のご説明に対する質問、あるいは何かご意見があればお願いします。

委員

１号認定のところで、国の基準は最高で２万５,７００円とありますが、これに給食費は含まれません。保育園は給食費込みです。あと、新制度では、入園金も毎月割り振るという話もあるので、それと給食費も含めると、実際は今の月額よりも増えます。「基本的な考え方」の（３）に１号認定について書かれていますが、２、３号認定はどのように考えているのかを、まずお聞きしたいと思います。

事務局

２号、３号については、現在の２４階層のまま、階層区分を市民税に変えた形です。国基準に対して保護者負担割合を５３～５４％で試算をして、大きく変動しないように考えています。１号については、東京都の保護者負担軽減費補助金の取扱いが、明確になっていないため、それ次第で、これに加味する形を考えています。現在の保護者負担軽減費補助金の総額を加味すると、保護者負担割合は５７％程度と試算しています。

委員長

１号は新設で、国の利用者負担のイメージを、どこまでを基本とするのかが問題だと思います。この５階層というのは、今の幼稚園就園奨励費の所得区分を反

映しており、これを踏襲するのは妥当だと思います。一方、2、3号は、昔は10階層、あるいは12階層の国基準だったのですが、多くの市町村がきめ細かく家庭の所得で階層区分して、あきる野の場合は24階層もありますので、これは現在の階層区分をそのまま踏襲するイメージだと思います。

ついでに補足ですが、保育料設定を決めた市町村は、まだ3分の1くらいですが、2、3号認定はほとんどの市町村が今のまちの保育料徴収基準をほぼ踏襲しています。1号は、今の時点では、私立幼稚園の平均保育料を算定して、最高額がそれを超えないようにするケースが多いようです。自治体によっては、市が単独でお金を乗せて保育料を下げて、2、3号認定は国のベースの75%程度にしているので、1号も75%にするという所もあります。また、1号認定は4時間を標準とする教育時間、2号認定の保育標準時間は最大11時間で2倍くらい違うので、1号認定は2号の半分にする所も若干あります。大事なものは、利用者にとってリーズナブルで公平感があるということで、市として、市税を有効に使えるように、きちんと理屈をもって決めなくてはいけないと思います。

次回、もう少し具体的なお提案をいただくことになりますので、その前に、特に利用される立場の委員の方から、順番にご意見を頂けますか。

委 員 まず、1号は5階層、2号は24階層という点で、不公平だと感じます。0歳から6歳まで保育園に行った子と、3歳から6歳まで幼稚園に行った子を比べてみると、市の負担が全然違うので、その辺はもっと公平に考えていただきたいです。

委員長 まだ、1号の数字が出ないので、分かりませんが。

委 員 数字が出ないと何ともいえませんが、公平感はずごく気になります。保育園の金額が分かって、保育園は給食費も含まれる時点で差があって、今はあまりにも差が大きいと感じています。預けている人はお仕事で大変でしょうけれど、3歳まで家で育てるのもそれなりに大変なので、公平に見ていただきたいと思います。

委員長 給食費について正確にいうと、保育所の場合、3歳未満児は給食が含まれていますが、3歳以上児は、副食は含まれていますが、主食、米代は別、地域によっては現物のお米を持っていく地域もあり、2号、3号で若干違います。

委 員 実際に幼稚園に子どもを入れていて、毎月3万円強払って、補助金が出るとしても高いと思っていました。また、保育園は、市の肩代わり保育料というのが入っていると聞いて衝撃で、やはり不公平感があります。小さいときは保育園で、3歳からは幼稚園というご家庭も増えていて、幼稚園と保育園での家庭の差がさほどありません。その次元に立ったとき、この表のままでいくと不公平だと正直思っております。急に額を変えるのは無理だと思いますが、公平に補助金として、市からもう少し上乗せ、またはこの額を下げていただきたいと思います。

委 員 私は0歳から保育園に子どもを入れていて、1日8時間以上も見てもらって、いいものを食べさせてもらって、安いと思っていました。幼稚園の補助が幾らなのか、家庭によって違うのかも分からないので、何とも言えません。

委員長

2枚目の1号認定の保育料階層区分表は、あくまで国基準、全国の実態から出した数字です。私立幼稚園は、都独自の保護者の保育料負担軽減、それに市区町村でもやっているの、それがどのくらい反映できるかが問題になります。ただ、これは都が決めるので、現時点では分かりません。恐らく、次回の会議のときにはもう少しはっきりして、都のお金を入れた上で、2号との比較をどう考えるのかというあたりが課題になるかと思います。

ただ、例えばお母さんが働いていて、子どもが3歳以上で2号認定といわれても、1号認定＋預かり保育も選択でき、2号認定だから必ず保育園ということにはなりません。すると、1号認定の保育料、さらに預かり保育料を払って、それが2号認定の保育料とバランスするかどうかは、お考えいただく必要があります。

それから、1号認定の市町村民税非課税部分で、第1子が9,100円になっています。一方、2号認定では、市町村民税非課税が6,000円になっています。国が機械的に出したため、同じ市町村民税非課税でも、2号認定は11時間保育所を利用して6,000円の保育料ですが、1号認定は幼稚園を4時間標準で利用して9,100円と矛盾が出ています。これは国もおかしいと認めていて見直す可能性はあります。ただ、市町村の中には、この矛盾のままのところもありますし、市単独で修正したところもあります。これは私の要望ですが、この辺も、次回の具体的な議論の際、少し含めおいていただければと思います。

委員

今、幼稚園・保育園の公平感とありましたが、今までは福祉と教育ということで、同じ土俵の上で議論はできませんでした。今回、何が不公平かという、2、3号の国基準だと、一番所得の高い層だと、11万、10万取らないといけないところを4万8,000円にするなど、さっき出た肩代わり保育料で、国基準の半額とかにしているわけです。1、2、3号が同じ土俵で国基準が示されて、1号は国基準のままという自治体もありますが、保育園が半額だから、幼稚園も半額にするという自治体もあって、すごく幅が出ています。ここを、どう議論するかということになると思います。

今回、消費税を財源として子育て支援をするわけですから、親の負担が増えるのはやはりおかしいです。保育園は今までどおりという話ですが、幼稚園の保護者だけ、今までより実質負担が高くなるのでは何のための制度改革か分かりません。もう一度、今、払っているお金がこれくらいで、この新制度で、別で払う給食費なども含めて、実際に親が幾ら払うのかをきちんと計算して、幼稚園のほうも同じような考え方でやっていただければと思います。

また、今回議論する上で特にお願いしたいのが、階層が税金別で書かれていますが、これを見ても、一体収入がどれくらいの人なのかをイメージできません。全国の表を見ると、例えば、1号認定の第5階層は、標準世帯で680万円以上とか、第4階層だと360万～680万円とかあるので、標準世帯の年収を目安として入れて、分かりやすい表をつくっていただければと思います。

委員長 税額から収入は想像がつかないので、標準世帯でいいので、目安として表に出していただければと思います。

それから、一部誤解があるのは、2、3号の国が示した額、例えば10万1,000円というのは、その年齢の子ども1人を保育するのに、月これだけコストが掛かるという保育単価で、最高所得の人が全額払うわけではありません。実際には、保育単価の限度額があって、5、6万円とかが国ベースでも最高額になっているので、本来は、この表では厳密に比較できないのです。あきる野市の保育単価限度額を出したほうが誤解がないので、今回は、限度額の説明をできるようにしていただいたほうがいいと思います。

委員 保育料が幾らというのはよく分かりませんが、やはり、たくさん生んでいただきたいと願っています。保育園の方も幼稚園の方も、一生懸命子育てしているわけですから、そんなにお金の面で変わらないほうがいいと思います。

また、おっしゃるように、税金で見ても全然分かりません。400万円もらっている方が幾ら払っているのかというのが分かると、それは高いのではないかとかが分かります。昔みたいに外で元気でいればいいという時代ではなく、今、子育てしている人は本当にお金が掛かると思います。今は福祉のほうも、生活保護に税金がいつてしまうので市の予算も大変だと思うのですけれども、保育料はある程度抑えて、子育ての応援もしなくてはいけないと思います。

委員 夫婦で働けば、夫婦の合算したお金で、これだけの保育料を払いなさいということになります。幼稚園の場合は、幼稚園に行かせるだけの余裕が親にあるわけです。お金だけの公平で議論して、本当にいいのかという感じが若干します。

委員 それは、共働きで保育園に入れる場合は大変かもしれませんが、収入に応じて。

委員 大変だとかではなく、今、2人から公平の話が出たから、幼稚園と保育園が、お金だけで本当に公平にできるのかと言いたいのです。今度の新制度を読んでも、本当に一線にはなっていないように思います。

委員長 制度上は、幼稚園も保育園も同じ土俵で、共働きでも、専業主婦でも、同じ世帯収入で同じサービスを受けるのであれば、負担も同じということがベースにあります。ただ、1号と2号の設定で公平感が少し動くので、このまちはどういう設定をするかという議論を、次回、詰めていただくことになります。

委員 幼稚園と保育園では保育の質が違うと思いますが、それも同じになるのですか。

委員長 今すぐではありませんが、3歳以上は保育園でもしっかり幼児教育をする形で、内容面でも一元的な方向に進んでいくということです。

委員 それは、勉強不足ですみません。

委員 幼稚園の話が多いですが、保育園の園長の代表として、一言言わせていただきます。不公平感とおっしゃったのですが、保育料を見て入れるというより、この幼稚園はすごくいいから、入れたいという方が非常に多いと聞いています。もちろん、幼稚園の保護者の方の負担が少なくなるのは、園長としても喜ばしいこ

とです。ただ、イコール保育園の保護者は恵まれているとか、税金をたくさん使われていいとか、そういう理論に結びつけないでほしいです。幼稚園と保育園の大きな違いを挙げると、保育園には看護師さんがいて、また、給食も専用の栄養士がカロリー計算を細かくしています。そして、0歳児に関しては本当に特別保育で、人間的なものもありますが、0～2歳を預かるというのは、大きい子を預かるのと違って、病気をしてしまったとか、けがをさせてしまったとか、親の感じ方が全然違って責任問題的な話になるのです。その辺で、ただ単純に同じ施設だから同じ金額という理論は、少しおかしいと思います。

あと、あくまでも施設として同じことをした上での金額だと、私は解釈しております。今までの歴史の中で、幼稚園は素晴らしい教育をしていますし、保育園は児童福祉としてやっており、意向調査では今のままでやっていくという結果が出ているわけです。今後のことは分かりませんが、今までの過程の中で、それなりの保育料の意義というものがあります。それから、0歳もいれば5歳児もいて、入ってくるお金はまとまって入ってきますので、どこに経費を振り分けるかで、小さいお子さんにたくさん職員を入れるとかのバランスが少し違う部分があると思います。その辺、保育所と幼稚園の違いも加味していただいて、また次回、ご議論いただけたら、ありがたいです。

委員長 いろいろご意見を賜りましたが、次回が本番ですので、もう少し具体的にご説明いただいて、またご議論いただきたいと思います。事務局も、頂いた意見を踏まえて、いろいろご準備いただければと思います。

4. その他

事務局 今、お話があった利用者負担については、また会議を開催させていただきます。日程としては、12月、1月ですが、詳しく決定次第、皆様にお伝えします。諮問と答申で2回予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、事業計画の29ページで、保育所と認定こども園の量の見込みと確保の内容に、「③地域単独事業（認証保育所）」とあり、確保の数字にも入っています。認証保育所というのは東京都の事業の保育所ですが、ご存じない方もいるかもしれませんので、ヒアリングを兼ねた形で代表者の方に内容を説明していただいて、何か聞きたいことがあれば聞く時間を、次回の会議のときに設けさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 もっと幅広い方のご意見を頂いたほうがいいのですが、認証保育所や、保育ママさんなどにはご意見を頂いていません。同じまちの子どもの資源として、そういう方々のお考えを聞くのもいい機会だと思います。次回、10～15分説明していただいて、5～10分、皆様とやりとりをするというのは、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

事務局 では、次回、お話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 先ほど説明が漏れていましたので、説明させていただきます。事業計画ですが、ご議論いただいて、だいぶ整理ができてきました。今後のスケジュールでいうと、年内には固めて、1月にはパブリックコメントという形で市民の方のご意見を頂き、年度内に作成という予定になっております。今日頂いたものも含めて、ある程度のところは事務局のほうにお任せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今日の会議はこれで終了したいと思います。何かお気づきの点があれば、メール、電話、FAXで結構ですので、また事務局のほうにそれぞれいただければと思います。では、最後の締めをお願いします。

5. 閉 会

副委員長 事業計画の案については、大体出来上がってきたという印象ですが、問題は保育料です。介護保険なども保険料を決めている時期ですが、どうしてもこの所得割で金額が決まります。介護保険は元気な人がたくさんいるので使う方はそれほどいないけれど、この場合は、みんなそれぞれが直に使う、出さなくてはならないお金ですので、なかなか大変な額です。次回の会議では、皆さんが納得いくような数字が出てくれればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 では、以上でございます。ありがとうございました。

事務局 本日はありがとうございました。

以 上